

様式第 2 号（第 9 条関係）

会議録

会議の名称		令和 7 年度第 4 回ふじみ野市文化財保護審議会			
開催日時		令和 7 年 3 月 1 9 日（木） 開会時刻 午前 1 0 時 0 0 分 閉会時刻 午前 1 2 時 0 0 分			
開催場所		ふじみ野市役所第 2 庁舎 B 4 0 1 会議室			
出席した者の氏名		役職名	氏名	役職名	氏名
		会長	松尾鉄城	社会教育課長	木村裕之
		会長職務代理	佐藤啓子	社会教育課副課長	小林久美
		委員	久津間文隆	社会教育課副主幹	鍋島直久
		委員	酒井智晴	文化財保護係長	岡崎裕子
		委員	鈴木 清	資料館長	井上樹朗
		委員	坪田幹男	資料館係長	田中桃子
		委員	三上栄一	資料館専任主査	高崎直成
		委員	水口由紀子		
会議の議題		1 報告事項 （1）新資料館について （2）ふじみ野市文化財保存活用計画について 2 その他			
会議の公開又は非公開の別		公開			
会議の非公開の理由					
傍聴人の数		0 人			
会議の内容		別紙のとおり			
会議資料		別添のとおり			
事務局		教育部社会教育課			
議事確定	確定年月日	令和 7 年 5 月 1 4 日			
	記名押印 又は署名	役職名 会長 松尾 鉄城			

発言者	発言の要旨
司会	あいさつ 定刻となりましたので「ふじみ野市文化財保護審議会」を開催する。 なお、本日会議の傍聴者はなし。 本日欠席の連絡があったのは、原口委員、田中委員である。 それでは、この後の議事進行については、松尾会長に願います。
会長	あいさつ 本日の出席委員は8人である。 「ふじみ野市文化財保護審議会に関する規則」第9条の規定により、委員の出席が過半数であるので、審議会の成立を認める。 ただ今から、令和6年度第4回ふじみ野市文化財保護審議会を開会する。 本日の議事は、お手元にあるように報告事項2件である。 では、報告事項（1）①新資料館について、事務局から説明をお願いします。
事務局	今回の大井郷土資料館大規模改修に伴う展示設計等についてご協力感謝する。 令和7年3月末で、令和7年度4月からの業者選定で詳細設計に移る。資料1の設計図について、施設のコンセプト、小学校等への共同学習・学習支援、ふじみ野市文化協会との意見交換会の実施、三福学校の展示方法について説明。
会長	ただいま事務局から説明があった。お手元の資料について見てすぐにご意見をと言ってもなかなか具体的なご質問等をいただくのも非常に難しいかと思うので、10分程度、資料を読み込む時間を設け、その後でご意見をいただきたい。 資料館大規模改修の来年度予算案が3月議会に提出され、ふじみ野市の来年度予算のことが公表された。その時のふじみ野市の事業の目玉が、市立博物館という表現であった。そういう形で、広く市民に知らしめられているということを感じ、ふじみ野市としての令和7年度の目玉ということなのか

	と思い、若干緊張する思いである。 現時点で事務局への質問、またはご意見等がありましたらお願いしたい。
三上委員	有限会社歴史環境研究所というのはどのような会社か。
事務局	有限会社歴史環境研究所は、文化財全般を請け負っている会社で、特にふじみ野市においてはいろいろな実績がある。権現山古墳群の整備、福岡河岸記念館の三階離れ建物の改修工事の設計・監理、同記念館の石垣調査等の実績がある。
会長	今ご説明があったように、権現山古墳群の整備、福岡河岸記念館工事に対する設計・監理と、当市の文化財の保存、活用のいろいろな業務に携わってこられたということの説明である。この設計者に関して他に思いついたことや気になることはあるか。参考までに、ふじみ野市以外の実績とか博物館に係る実績はあるか。
事務局	今そのデータを持ち合わせていないが、他自治体での実績経験はある。
会長	意外と大手のそういう会社ではなくても、非常にいいアイデアを持っているものである。そういう意味で、事業者の方としても、自信を持って進めているところだろうと思う。 他に何かあるか。
久津間委員	地質に係るところで、メインテーマの中のプロローグ、ふじみ野の姿のところに、氷河の海と縄文の海とあるが、ちょっとピンとこない。 多分、旧石器時代と縄文時代で旧石器のところが氷河の海、縄文が縄文海進であると思うが、氷河の海とはあまり言わない。例えば海を使うなら氷期の海の方がよい。縄文海進ではここまで海が入ってきたが、ふじみ野市で氷期の時代の海は東京湾の出入口のところまで退いているので、旧石器と比較した時に表現が分かりづらい。例えば氷期から縄文の海へとか、氷期が終わって縄文海進で縄文時代に、台地の縁に縄文時代の生活が始まる。それまでは割と台地の川沿いに旧石器の人々の生活があったので、例えば氷期から縄文の海へとかの表現の方がわかりやすい。

事務局	大地の成り立ちの展示で、剥ぎ取り標本があるが、例えば 5 m ぐらいの深さの工事現場があって、直接剥ぎ取ればよいが、そうではなくボーリング資料からペタペタ貼り付けてはぎ取りを作る方法なのか。 現時点では、礫層に達するまでのボーリングによって採取し、円柱形の表面を剥ぎ取るということによって、その円周の周囲の大きさが取れるという方法がある。歴史環境研究所で、実際にそういう具体例がある。この 1 年半の間に実際に剥ぎ取れる現場があればその方がよい。
久津間委員	尚美学園大学の所等で工事がある時にでも、採取できればよい。 あと、実際にこの展示の形を見ると、何 m ぐらいになるかわからないが、床から天井までで、階段からスロープで見るというのはあまり現実的ではないのではないかな。
事務局	これについては、階段を登りながら見るかたちにしたい。
久津間委員	龍Q館（首都圏外郭放水路地底探検ミュージアム）にあるみたいに、階段のところですっと見ていけるようなスタイルだったら直接見られるが、あまりピンとこない。
事務局	5 m あるかどうかというのは、東台地域では 4 ～ 4.5 m ぐらいで砂礫層が出てくるが、場所によってはもうちょっと低くてもよいかもしれないので、もう少し低い状態であれば、階段のところにも展示できる。
久津間委員	できればブラックバンド層と T P（東京軽石）が見えるような標本がいいと思う。 地形に関わってプロジェクションマッピングのところでは何通りかの案が出ているが、スケールがまだ決まってないということか。縦横の比率が決まっていないということか。
事務局	久津間委員に以前制作していただいた大井郷土資料館地形模型の資料はどのぐらいの傾斜倍率だったか。
久津間委員	あれは発泡スチロールの一般的な厚さであった。事務局と一緒に買いに行ったが、あれより薄いものはなかった。費用

	を考えるとというよりも、販売されている発泡スチロールで一番薄いものである。特注すればいろいろできるみたいである。
事務局	その辺も相談している。どのぐらいまで高さをわかりやすくした方がよいのか。
久津間委員	あまり傾斜をかけすぎるとイメージと実際が違ってしまう。一対一だと全然わからなくなる。
事務局	プロジェクションマッピングではなく、普通のスクリーンがよいのではないかという話も出ている。次の段階に進んだ時に新しい業者との協議という形になる。立体模型に投影するのかあるいは他の方法にするのかである。
久津間委員	できればやはり扇状地地形でだんだん下がっていくというのが、暮らしとの関係もあるので平面よりも良いのではないか。
事務局	平面だと最初に関東平野があって、そこからふじみ野市域へと縮尺の小さいものから大きいものへ段階的に表示範囲を変えていくことが可能である。
久津間委員	プロジェクションマッピングのストーリーはまだこれからか。
事務局	これからである。
三上委員	それについて、八丁から田んぼ（低地）までの高低差が40 mある。以前、大井郷土資料館に断面図で高低差を示した模型があった。一般にあまりに精密にしまうと、素人が見るものなのでなるべく見てわかりやすいものにしてもらいたい。
久津間委員	あれは発泡スチロールを切って作ったが、多分これを作る時はそういうことなく、プロが制作するものである。
事務局	三上委員がおっしゃっているのは、大井郷土資料館展示室に入ると、壁面に地形図で高低差を表したものがあった。か

	なり広範囲のもので、その高低差が普通の感じだとあまり出てこない。したがってここでプロジェクションマッピングでその高低差の高さを5倍にするかということで、高低差が見やすくできるかどうかというところを考えている。
佐藤委員	ほうきとか機織りの展示がある。昔のほうきを作るときの様子をビデオで撮影したものがあるので、そういうものを使うと考えているのか。
事務局	現在考えているのは、QRコード等を使ってみられるようにするのも面白いと思う。また、後ろの部分とかでももちろん今ある何か物を使う方法もある。
佐藤委員	ボタンを押したら映像が出てくるとか、せっかく収録したものがあるので、なんとか使えればよいと思う。学校とかに以前配布した。
事務局	映像については、プロジェクションマッピングとかノガタ、サトガタのあたりでも使うような話で検討している。
佐藤委員	いくつか他にも、桶とか祭りとか、もう亡くなったが際物師とか、いろんな熊手とか、作っていた家なんか、なにか残ればよいと思う。
事務局	今も上福岡歴史民俗資料館でデジタル化した状態で一部を上映している。その一部を最初のところで使うとかあるいは、プロジェクションマッピングではなく、普通の映像として農作業の様子を、ほうきであればホウキ草を育てる普通の映像で使える。
佐藤委員	1年ぐらいかけて、ホウキ草を栽培するところから収録したものなので、もったいないと思う。
事務局	それはそのまま使用する。
事務局	ノガタ、サトガタの画像映像についても、いろんな映像を順繰りに流すとか、三芳町の三富の落ち葉堆肥農法を活用してもいいのではないかという話もあり、資料館の収蔵映像とか三芳町が撮影した二市一町のものとかを検討している。

会長	よろしいか。
佐藤委員	これは展示だけだが、何か講座室みたいなものはあるか。
事務局	それは設計の方に入っていて、2階である。
会長	今話題にでた、久津間委員からのご指摘。私達の学校教育の中でもこの氷河期のこととかは、子供たちにとっても関心がある。福井県の恐竜博物館ではないが、本当にそういう分野で、そういう面から見るという方法がある。氷河期の海のご指摘があったが、海というキーワードよりも、別の形で、世代を超えて関心を持つような工夫ができればよいのかと思う。 久津間委員、メタセコイアの話が笹井のところである。氷河期の、今でも生きる化石だと言われたりするが、そういったもので工夫を持たせるのはどうか。こちらの方で発見されていないとはいえ、入間川の方で見つかっている。何かそういうものを、コラボレーションするような考え方はどうか。
久津間委員	時代的に入間川笹井堰は、例えば170万年ぐらい前の氷期とは言っても、メタセコイアがいた時代はまだ寒くはなかった。その後、寒くなって絶滅する。この流れの中でポンと出てくると、時代がとんでしまう。
会長	氷河期と言ってもにわか知識で恐縮だが、4つの時期ギュンツ、ミンデル、リス、ヴェルム等の時期があるが。
久津間委員	それよりさらに前の時代である。
会長	その辺のところで、いかに関心を持たせるか。それから旧石器の資料等が出ている以前の時代だが、ご検討いただきたい。
久津間委員	最終氷期の時にこの寒い中で、人々の生活があったのだということがイメージできればよいのではないか。
会長	ホウキ草は本当に長い歴史の中で、昔から旧上福岡の文化として、しっかり語り伝えられている。そういったことを含

	めいろいろ展示で先人の活躍を紹介することは大切だと思う。他にはいかがか。
三上委員	平面図で火工廠の模型がある。それと、その給水塔の模型を関連するところへ展示するのか、それとも別枠で展示するのか。実際には一緒の方がよいように思う。その点はどうか。
事務局	今は火工廠の大きい模型の中に縮尺を変えた給水塔の模型がはまり込んでいる。今のこの計画では火工廠の模型を斜めにするによって、全体を見えやすいように変える。そうすると給水塔も斜めになってしまうので、給水塔だけは別で置くということである。
酒井委員	今ある給水塔の大きい模型がちょっと斜めになるのか。
事務局	そこは別々に進めようと考えている、全然、別の場所ということではない。
三上委員	それとは別に無線塔が上福岡地域にはなかったか、川越市分だったか。
事務局	今のKDDI研究所とかヤオコーの辺りが全部無線の街としてあった。
三上委員	割り箸みたいな大きさのものででも、そういう展示はできないか。上福岡地域では有名な無線塔である。それが全然ここに載ってないが、何か写真でもいいから何か一つ展示できないか。
事務局	そこは映像展示等で、NHKのアーカイブにも映像があるかと思うので、是非取り入れたい。
三上委員	有名だったのは火工廠ということである。そこはおまかせする。
酒井委員	その関連で、展示の無線の隣に団地と工場ということで、何か団地の流し台を復元する説明がある。これらのベースは現物みたいなものがあって、それを何かちょっと類似品を購

	入とか書いてある。ベースは当時使用していたものがあるのか。
事務局	現状の資料を修復し使用するのが基本になる。
酒井委員	部分的に台所が再現されるようなものか。
事務局	台所用品等は当時と同じようなものを予定。
酒井委員	その関連で、先ほど説明があった三福学校もその並びに既存のものを使いながら、一部を復元するというイメージか。もう一つはその向かい側に上福岡駅の模型が検討中となっているが、この辺はどうか。
事務局	現在、東武博物館等と調整中である。当時の駅舎の長さとかは詳細図面が入手困難である。あと、模型を作るのかは検討中である。民間企業なので、通常と同じようには進んでいない。東武博物館等との協力はこれからというところで、ご存知の方がいたらご紹介願いたい。
酒井委員	鉄道関係の写真はあるが、確かにあまり細かいものを見たことがない。
会長	鉄道関係は、関心を持つ方が多いところである。東上線が開通した大正3年頃に上福岡駅ができた。そのときのイメージが浮かぶような展示がよい。最近あったことであるが、子どもが切符を切るはさみ、あれを不思議がる。何で切符を切るのか、硬い切符だとか、私達から見ると当たり前にやってきたことが、子どもたちから見るとものすごく不思議に見える。ただそのはさみを置いてあるだけでも関心が持てる。それは借用できないものだそうだが、その点はいかがか。
事務局	借用できない。東武博物館に古くなったものとかをお譲りいただけないかといった話をしたが、内部秘で本来は外に出してはいけないもので、そういう事情があってお断りされている。再度、お願いしていく。審議委員さんからののお力添えをいただけると助かる。

会長	今、東武東上線もそうだが西武線を含め、無人化の駅がどんどん増え、これからまた増えるそうである。それだけに、人と人との関わりで、その時の道具というものが生きる。今は簡単にデジタルでやってしまう時代であるから、それだけに人的な動き、駅員さんと乗客、そういう人間関係がわかるような写真でもいいので展示方法に組み込んで欲しい。今ご質問があったことから、ちょっと思いついたわけだが、そんな工夫をこれから工事を進める段階でやれることはお願いしていただけるかと思う。 他にご意見、ご質問はあるか。
鈴木委員	資料の絵の中に車椅子の方が描かれているが、バリアフリーは確保されているか。
事務局	先日、ご提案のあった1.5 m以上の幅を確保するよう話をしているが、要所でもともと既存施設の幅が少ない所がある。車椅子やバリアフリーの確保を計画している。図面上、要所ですれ違いづらい場所が出てきているので、そこは協議中である。ほうきや民具コーナーの出入り口部分等が1.5 mを確保しているが2 mまで確保するのが厳しいので、現在、対応を検討中である。実施設計で工事に入るまでに方針や詳細について考える。
三上委員	大井図書館時代の書架のところは、車椅子がすれ違う範囲であったと思う。結局それでやると今度はこちらが収まりきらなくなるのではないか。
事務局	メインの通りは基本的に2 m超えという形にするが、要所で2 m取れない苦しいところがある。できるだけ工夫をしながら、天井をずらしながらも考えていかななくてはならないのは今後の課題である。
三上委員	了承。
会長	車椅子の対応についても十分配慮しながら設計を進めるとのこと。これは大事なことである。
事務局	展示物の高さを低めにしているので、車椅子でも見えるような高さに配慮している。

会長	今話に出たが、車椅子に乗っていて見られる、見やすい展示の高さとか、展示の仕方とかいうことも事務局では考慮しておられ、それも大事なことである。
鈴木委員	展示が健常者の人しか見られないとなると良くない。
会長	そこまで十分配慮していただき嬉しく思う。展示とは別だが、たまたま車椅子の話がでたので、館として用意する車椅子を何台かは考えているのか。
事務局	現在も2台、各資料館で用意している。
会長	それは新しいものを用意していただけたらと思う。
坪田委員	車椅子の方々の目線にも関連している。この資料1－4縄文の芸術家たちというコーナーがある。左右に土器を並べる。これは詳細図、資料03を見ると高さが2m70cmで5段に土器を積み上げた展示である。2m70cmでは、例えばお子さんだとか、車椅子だとかの目線だと、この通路の幅の引きがよくわからない。両側のそういう土器の、展示のところにはトンネルと書いてある。2m70cmだと、その壁くらいの高さになる。最上段は見上げる形になる。土器を見せたいわけだから、下からだとその土器の全体が視覚的には非常に見るのが厳しいのではないか。高さを上げすぎると、5段はかなり高すぎるのではないか。 それともう一つ。この通路の右側と左側に導線があって、左側の通路は縄文前期から縄文後期の土器を、実物を展示する。大体80点と書いてあるが、右側が縄中期前半から中期後半と、一般の人は左側を見ていると縄文前期から縄文後期までの大体の流れがわかって、右側は縄文中期を再現したような土器が並ぶわけである。この辺はどういう説明が入るかにもよるが、展示としてはかなり難しいのではないか。資料13ページの絵は、まずは一つ棚が高すぎるのではないか。土器の並べ方が、右側と左側でどういう関係があるのか。縄文土器を見せたいと、縄文土器の時期は関係なく、縄文土器の芸術性を見せたいというのであればそれなりである。 それともう一点、先ほど久津間委員もお話された模型のところだが、詳細資料を拝見するとふじみ野市の平面地形が載

事務局	っている。要はふじみ野市がもっと狭い範囲でいけば武蔵野台地、関東山地から含めた方が良くと思う。広域な位置も含めた中で、ふじみ野市というのは武蔵野台地の一番縁にあるという表示はどこかでされるのか。
	縄文土器の展示方法については、今後、新しく決まった業者とも、どのように見せたいかを相談しながら進めていく形になるので、ぜひ坪田委員にご意見いただければと思う。 もう1点、平面図が課題である。先ほど久津間委員からもあったように、関東平野全域を示してから範囲を縮小するような映像を作った場合には、立体模型ではなく平面投影した方がわかりやすい。そこについては業者が決まってから、提案ということでよりわかりやすい方向で進める。地形の模型に投影すると、高低差が目で実感できるのでよい。しかし広い範囲の中のふじみ野市の位置というのを示すのを、プロジェクションマッピングを模型の上に投影する形であれば、壁面の場所も映像を投影する場所になっているので、そちらの方で説明する。立体模型の方には具体的な場所を説明する。いろいろな手法を、決まった業者と検討しながら進める。
三上委員	所沢市の航空博物館の玄関に入ると、この周辺の地図が床にあり、いつでもみんなが歩きながら見られ、所沢市はここですというのを示している。あれを見れば、今どこにいるのか、家はここだとかがすぐわかるようになっており、床面には写真が置いてある。 それに学校等を記しておくとか、いくつか場所を示してもいいのかと思う。これだけだと、初めて来館した人が場所や位置関係が分からない可能性もあるのではないか。
事務局	プロジェクションマッピングで模型に投影する場合、昔の地形だけの映像から現在の学校、公官庁、鉄道等全て情報を投影して場所が分かるのが利点である。
会長	よろしいか。
三上委員	了承。
会長	水口委員。

水口委員	土器のトンネルの展示の横にあるプロジェクションマッピングの地図と壁面に映像の絵が書いてある。このパターンは結構いろんなところに取り上げられている。その市とか地形図だけのところが多い。壁面の方に最初、広いところの物語から入っていったにふじみ野市を紹介するようになっていく。その時、この地形図を利用しながら両方をそれぞれ見ながら一つのストーリーができていくという展示構成になるところが多い。多分その辺は施工が決まったところと詰めていくと思うので、ベースだけしっかり作っておけば進めてもらえる。ポイントでここを示してほしいとか学校の位置、皆さんの暮らしに近づけるなら市役所とか学校とかそういう所を示せる。
久津間委員	近い博物館で、そういう展示を具体的に見られるところはあるか。
事務局	地形模型に投影をするのは、東京都瑞穂町の資料館がプロジェクションマッピングを行っている。最新では福島県会津若松市の若松城天守閣郷土博物館鶴ヶ城プロジェクションが有名である。
久津間委員	鳩山町にある地球観測センター（宇宙航空研究開発機構）の展示室にプロジェクションマッピングで、海水準が上がったときに海がどこまで入ってくるかとか、板碑の分布、豊臣秀吉が攻めてきたときの配置等、大東文化大学の落合先生が協力している。そこはプロジェクションマッピングだけで、入館料は無料である。
事務局	大規模なプロジェクションマッピングでは茨城県つくば市のものがある。八王子市博物館の改修工事に伴い、小さな博物ルームのようなものを駅に設置し、手で持ち運べるくらいの大きさのものを大学と共同でやっているものがある。
酒井委員	八王子駅の駅ビルに入っているものか。あるのは知っているが行ってはいはい。職場がそこにあるので今度、見学してみる。
事務局	いつ行っても機織り体験ができる。

水口委員	少し遠いが石巻市の博物館は、ふじみ野市と同じかスクリーンがワイドではないか。
事務局	調べて、検討する。
会長	貴重なご意見である。他にいかがか。
久津間委員	例えば視覚障害の方に対応して触れるものはあるか。
事務局	ふじみ野市にある土器を土器パズルにすることや、所沢市埋蔵文化財センター等の取り組みを参考に触れる土器等、体験コーナーに設置する事等を検討する。 体験については、今後ご相談しながら進めていく。科学の体験教材みたいなものがあれば、博物館として歴史分野だけではなく、いろいろな展示や体験の場を考えている。
会長	貴重なご意見である。 他にはいかがか。
三上委員	久津間委員と同じ意見である。 学校の児童・生徒や障がい者の方も土器などに触れられると、身近に感じて良い。土器のかけらなんかも展示して触れられるよう活用してはどうか。持って帰られると困るが、少しでも実物に触れられるところがあればよい。
会長	非常に貴重なご意見で、展示資料の質ということだけではなく、展示手法、そしてまた来館者の目線にたった場合の参加型の博物館・資料館で、そこにおける体験ということで、教育施設としての新たな博物館ということになる。 現在、設計の段階で実施設計と書いてある。今話にあったが実際に施工図の段階で、今度は業者が新たに決まる。その間に一度吟味する時間というのを取れるかどうか、その辺を計画的に、オープン令和8年までに、もう1度、文化財保護審議会の皆さんの意見を取り入れる時間が取れるかということを検討していただきたい。施工図の段階で1クッションとれるのではないか。各委員さんに、この資料をもとにご検討いただいて、ご意見をいただきたい。 先ほど坪田委員からでた意見もあるが、土器の展示が本当に270cmの高さで、車椅子から土器が見えるのか。どのぐらい引きがあったら、それぞれの位置から見えるか。一般の

	160cm ぐらいの身長で、視線が150cm 程の角度で見た時に、どの程度見えるのか。展示する土器の大きさ、上の方と下の方に展示する土器が、物理的な問題で見えないのはよくない。縄文時代だと模様が神秘的なものもあり、テーマも縄文の美と表現されている。そういった点で美と祈りを一緒に考えることができる。展示手法については、坪田委員からのご意見があると思うが、縄文の芸術家たちという概念で見せると、芸術という視点、学ぶ、楽しむそういった展示コーナーになる。その辺は展示のコンセプトをきちんと整理しておくといい。 川越市立博物館建設に携わった時に、もうお亡くなりになった柳田先生に展示のあり方を相談した折、「展示室は市民の人たちが楽しんでもらう場所、プロ（研究者等）は収蔵庫で楽しめばよい」と言われた。プロは展示室でももちろん学ぶものがあるかもしれない。また、プロのためにも収蔵庫のあり方が大切である。先ほど講座室の件も話題になった。それらを含め本来は収蔵庫をどうするのかということ、展示室を専門家がカバーするというようなことを設計に組み込むことが必要である。 去年の11月の新聞記事で美術館の関係で、見せる収蔵庫という取り組みについてということがあった。補完機能の重要性をアピールするということで、収蔵庫そのものを見せる。そうした場合に、やはり研究者にとって役立つというようなことも、並行して考えて行かなくてはならないと、皆さん方の話からも感じた。
三上委員	図書館も昔は閉架書架だったが今は開架書架になった。それと同じような形になる。たまに裏方（収蔵庫）を一般市民が見学するような会を持ってもよい。
会長	三福学校の部材がこうした形で展示に活用されたことは、指定解除との関係があるので、有効的な形で活用するために指定解除したという事が理解されるよう十分配慮していただきたい。残った部材についても、新資料館で活用するなど良く検討していただきたい。 以前、福岡小学校のイチヨウの木が移植された時に、そのイチヨウの木を切って捨てるのではなく、美術、図工教育の中に生かしていくというようなことも経験している。 それと、教科書とかの展示がある。石板には蠟石が必要に

	なってくるわけで、そういう構造展示で書くもの消すもの等も工夫してほしい。長野県は信濃教育が盛んな所であるが、複数の資料館でそういった展示をしているので、参考にしてほしい。 福岡村の歌だったか郷土の歌で、この周辺の地名がはっきり出てきて地理の勉強にすごく役立つものがある。
事務局	ふじみ野市文化協会が主催したパンデミックという伝統芸能のミュージカルの舞台で、子どもたちがその歌を歌っていた。新資料館のオープニングでも検討する。また、舟運の歌も再現していた。
会長	そのように音の提示もある。そういう意味では、新河岸川の船頭歌もあり牧歌的なイメージが出てくる。そういう工夫も展示に向けて準備していただけたら、入館者も楽しめる。新しいふじみ野市らしい博物館になる。 川の道、陸の道で川や陸がどのように表現されるのか。九十九曲がりが本当にどうなるのだろうかとかいうことも、そういったことも思い出していただきながら、事務局の方にご意見をお寄せいただきたい。
久津間委員	土器のトンネルの展示だが、左側は裏からも見えるようになっている。そうすると右側は壁なのでよい。しかし左側は全面ガラス張りで、両側から見える構造で天井まであり、耐震の問題が気になるので、その辺はきちんと対策して欲しい。
三上委員	三福小学校の壁塗りと構造がある。それで木舞搔きは今もいるのか。
鈴木委員	いると思う、私も行ったことがある
三上委員	私の家でも蔵の土壁を塗った時ひびが入らないように、シユロを混ぜていた。三福小学校はどのようにして作っていたのか。川越市などは蔵造りで蔵の構造が分かるようなところもある。
鈴木委員	土壁はもうほとんど作る人はいないが、私は何度も行った経験があるので、それは仕様書に書ける。参考になれば設計

	者にお伝えできる。
三上委員	それは貴重である。
会長	本当にこれは大事な課題である。事務局からあくまでも報告ということで展示設計の提案があった。それに対し各委員の方より貴重なご意見もいただき、事務局も我々に丁寧にご説明いただいた。 よろしければ報告事項２に移したい。文化財保存活用地域計画について、事務局の方から説明をお願いする。
事務局	令和６年度の第１回文化財保護審議会で、ふじみ野市文化財保存活用地域計画作成を進める事についてご説明した。本日は令和６年度の進捗状況と、来年度以降の予定等についてご説明する。資料２を参照。 令和６年度の進捗状況として、市指定文化財リストの確認、未指定文化財の調査として、大井地区の石造物の洗い出し、それから板碑が発掘調査等でも多数発見されているので、発掘調査報告書の精査を実施した。あとは素案の作成の準備ということも合わせて進めた。 次に予算措置ということで、今年度は令和６年度から令和８年度までの３ヶ年予算と令和７年度の予算措置について進めた。
事務局	令和７年度は、第１回文化財保護審議会の中で素案の作成、資料調査等について、文化財保護審議会の皆様の中から、数名を選出していただき、作業部会の中で作成を進めていきたいと考えている。平成３１年「ふじみ野市として収集していくべき文化財資料の基準及び保存に関する基準」を作成した時に、文化財保護審議会の作業部会で原案等を作成し、最終的に文化財保護審議会に諮っていただいたというような形と、同じような進め方を考えている。また、市民意識調査、それからワークショップの実施というところを予定している。併せて外部有識者、それから庁内関係各課からの意見聴取というところもあわせて行っていく予定である。 予算の概要について令和７年度、総額で約２５３万３０００円を予定している。内容については、文化財保護審議会委員報酬、外部有識者等アドバイザー謝礼、文化財調査謝礼、有償ボランティア謝礼、ワークショップ講座講師謝礼、費用

	弁償、需用費、業務委託料、会場使用料等である。 資料調査は、令和6年度について先ほどお話ししたように、指定文化財のリストの確認、それから未指定の文化財等とあわせて石造物の既存調査報告書等の再確認を現在も実施中である。それ以外に旧江戸屋の民俗調査。旧江戸屋に関する資料・民俗調査、伝統文化芸能・お囃子、あとは上福岡大井地区の諸職に関する調査等を計画はしているが、現段階では未執行である。 令和7年度スケジュールについては、第1回の文化財保護審議会で素案説明と、作業部会の委員を決定。8月から10月頃に1～2回程度の作業部会を予定。11～12月頃ワークショップ市民意識調査等について予定。1～2月頃に市民意識調査ワークショップの開催。ワークショップ意識調査を受けて作業部会でその内容を素案に盛り込み、文化財保護審議会でご検討・ご意見いただくことを考えている。 令和8年度の予算措置については、来年度の予算要求で確保していく。
会長	文化財保存活用地域計画は、どの市町村も取り組んでいる内容であるが、なぜこれが行われているのか。10年計画ということで、本当に長期的なものだが、なぜこういうことが取り組まれることになったのかご説明いただきたい。
事務局	文化財保存活用地域計画は、平成30年の文化財保護法改正によって制度化された市町村における文化財の保存・活用に関する総合的な法定計画である。 地域における文化財の保存・活用の将来的な取り組み方針、事業等を具体的に記載したもので、文化財の保存・活用に関する中長期的なマスタープランと基本的なアクションプランを併せ持つものである。 文化財の保存、活用というと、地域、市民の方の関わりが少ないところがあるので、そういった方を含め文化財をなぜ保存していかなくてはいけないかを、強く認識していただくことが大事な点である。また、専門職員の採用等についても、こうした計画の中で明記していく事が大切である。 文化財保存活用地域計画以前にも、歴史文化基本構想というのが全国の市町村で行われていた。大きな違いは具体的な事業計画と計画期間を示す点である。それがふじみ野市の地域計画では10年間という期間を定めている。

会長	文化財保護法が改正されて、文化庁が京都に移転された、そういう経緯の中でこうした事業が進んでいると受け止めている。それがこの２頁目に、皆さん全員が何でこういうことに関わるのかということである。今までだったら文化財保護行政としたら教育委員会中心に行い、文化財保護審議会、また外部と言っても文化財に対して造詣の深い方もおられる。ところが、ここにあるようにこの下の策定の体制という案である。例えば外部有識者として指定文化財所有者、商工会、観光協会、資料館友の会とある。また寺社仏閣、つまり神主さんやご住職の文化財に対するそのご理解、自分のお寺をどうするかだけではなく、地域の中でどういう役割を持つのかということまで考える時期になってきていて、一体になってやるべきことなのではないか。商工会、観光協会がなぜここに関わるのか。資料の図の中に財政課、産業振興課、協働推進課等、総合的に取り組まざるを得ない所に来ている。 つまりこれは、小泉総理大臣の時代からの観光立国、つい最近もまた観光立国問題があったが、そういうことと繋がっているのではないか。 何も文化財を観光のためだけにやるのではなく、総合的に活用していくためである。あるところは保存しながら活用なのか、活用しながら保存かということもある。 その保存という部分が活用より大切ではある。その上で保存ということをしっかりやっていく中で、活用というように持っていくことが大切である。そのためには、全庁的な共通理解と共通行動が必要になってくるということではないか。一般市民の皆さんにどう理解していただくかである。それ以上に大切なことは、こうした財政課や産業振興課とか、あるいは外部の商工会、観光協会、地域の方々の参加が必要である。 いろいろな組織がある中で、ふじみ野市にあるのかどうか分からないものの、仏教のお寺の会、あるいは神社関係の神主さんたちの組織等を埼玉県の方にお尋ねしてもよい。地域によっては開かれたお寺もあるが、逆のところもあるからである。 それがまた市民の感情のもつれや、またオーバーツーリズムの問題につながる。訪れる人たちの文化財に対するマナー、これが徹底してないためにどうするかということもある。 そういう意味でも、文化財を大切にする人を育てていきつ
----	--

事務局	つ、いかに活用するかである。今日はあくまでも報告であり、前回も文化財保護審議会が出たが、この在り方については慎重に、また積極的にやるべきである。 ワークショップの開催は令和7年度になるが、市民意識調査の方法、進め方で何かお考えがあれば紹介していただきたい。 意識調査は各市町村によっていろいろな方法がある。全市民的に意見を聞いているところ。また、例えば市内の小学校の特定の学年とか地域を絞って行っているところもある。ふじみ野市では、市内の文化財を地域でストーリーを持たせ、新河岸川周辺の福岡河岸、川越街道大井宿周辺の宿場等を考えている。 新資料館の展示設計でもそういったところをストーリーとして取り上げられている。地域計画の中でも最初はそういった地域の方、学校の児童・生徒を対象としたアンケート調査等を検討する。その辺は来年度の文化財保護審議会、作業部会等で、ご意見を伺いながら進める。
会長	市民意識調査という中に、いま申し上げた神社の神主さん、お寺のご住職、古民家の所有者、また指定文化財等の所有者、そういった方々がどういう意識を持っているのか、これはすごく大事なことかと思う。なぜならば、文化庁から出されているものに拠点施設という用語がある。拠点施設とは博物館、資料館もそうである。そしてお寺・神社も拠点施設であるということを使っている。そういう意味でこの拠点施設の候補に上がっている方々の意識、一般市民の意識ではなく、例えば個人が運営している博物館や資料館があれば、その方たちがどのような意識を持っているのか。 こうした方々への意識調査や、計画がある事のお知らせ、そのための行政からの指導や情報提供がなければ、そうした方との意識のずれが生じる。いざ計画を作成しようとしても、かみ合わない可能性が出て来る。 この文化財保存活用地域計画というのは、本当に幅広い方を対象に実施することになるのではないかと思う。そういう点でこれが今後10年かけて、さらに先に繋がると思うので、その辺も留意してもらいたい。 水口委員、埼玉県の情報等あるか。

水口委員	私が勤めている埼玉古墳群は行田市にあるが、行田市の方もちょうど今こういう地域計画ができたところで、この場合は、これを作る作業部会の中に観光や経済とか市役所の中の違う部署の人、あとは市民の代表の方を入れて作っていた。 ふじみ野市の場合はこの表でみると、こういう文化財関係者、機関で作ろうという形か。他の所の運用、構成をみると本当にいろいろな地域でいろいろな取り組みを行っているので、参考にするのが良い。
会長	各地で行っている最中である。文化観光という言葉が今どんどん使われている。例えば中尊寺の平泉、この周辺で言うと横浜の開港資料館を中心としたところも、文化観光という観点でいろいろなプロジェクトを作っている。二つ例を挙げた。外にもたくさんあり、このような取り組み、この文化財保存活用地域計画ということで今進んでいる。そういう意味で、先進地域を参考にしながら、慌ててやるのではなく、それぞれの行政の特色をよく考えながら、実現に向けて可能なものにしていただきたい。活字には出ているけど、絵にかいたもちになってしまうということにならないように、ぜひ要望申し上げる。 何かそういうことで情報があればお願いしたい。
三上委員	川越市のようなことをすればよいのか。蔵造りとかでいろいろ宣伝している。これが全部入っているのではないかと、そういうパターンもある。 実施期間が10年である。一昔5年で世の中が変わっていく中で10年先までのことを考えて作成した時に、役に立たなくなってしまったということは考えられる。 あと一点、ワークショップの意見を盛り込むことになるが、いろいろな代表が出てくるわけで、その代表の意見が強かった場合に、その方向性を左右するようなことになるのではないか。それで代表として出てきた人に意見を聞くと、思想信条の自由とかそういうのに絡んでくる可能性があり、その場合、大勢の意見が強くなってくる。ある団体がそれを引っ張っていってしまうような危険性をどう考えていくか、その辺も懸念される場所である。
会長	限られた時間の中で、こうした話題が出るということに対して文化財保護審議会のメンバーとして、研究調査の部分も

三上委員	あるが、本当に重々考えていただきたい。いろいろな地域の情報なども事務局の方にご提供いただくよう、お願い申し上げます。 大勢であるからよいというわけではなく、その辺の兼ね合いをしっかりと考えてもらいたい。 昨日、資料館運営協議会でも話題に出たが、商工会との関係で地域の宣伝になればよい。
会長	今いただいたご意見も参考に進めていただきたい。 また、未指定文化財の調査というのがあって、石造物他になっているが、これはかなり昔から行っている。この未指定文化財の調査は石造物等になっているが、この10年先を見通した中で、他にもこういう調査をしなくてはいけないのではないかというようなことも、またお知らせいただければと思う。 他にはいかがか。 久津間委員、いろいろ社会教育活動でご尽力いただいているが、いかがか。
久津間委員	ふじみ野市は川越市や行田市等と違って、観光の目玉になるような文化財があるわけではないと言っては失礼だが、そうするとその文化財をどう活用するのか。あまり観光協会とか、商工会とかいうよりも、やはりその文化財をどう、市民に対してどのように活用するのか。市外から入ってくる住民が多い中で、いかにそういう子供たちに、ふるさと意識を持ってもらうかというところで、文化財の活用が出てくる。私も権現山の関わりで下見なんかで何回か歩いたが、結構歩いている方、土手なんかも散歩されている方がたくさんいる。あるリタイヤした人たちが、ただ歩くだけではなくて、そういう文化財とかお宝が眠っていることに気づく。そのようなことを、市民に広めて活用していくことが、ふじみ野市の文化財活用では一番大切なところかと感じる。
会長	これを作成するにあたって本当に多面的多角的な視点からいろいろな人のご意見を引き出していかなくてはいけない。そういう中での文化財保存活用地域計画とはなんだろうか。資料の中で、組織体制のような図があるが、こういった関係者たちが一緒になってやっていくのだということが必要

課長	であることが見えてくる。ぜひそういったことを配慮して、取り組んでいただきたい。 これで締めくくるわけではないので、今後、ご意見等を賜るようお願いする。それでは、その他ということで、事務局から何かあるか。 次回の会議は、今の説明の中でも少し触れたが、第1回文化財保護審議会は6月頃を予定している。皆様にまた改めてご通知差し上げる。 内容については、文化財保存事業の補助金、年間事業計画、文化財保存活用地域計画等について予定している。文化財保存活用地域計画について補足すると、令和6年度から8年度にかけて作成する。令和6年度は予算措置がない準備期間である。令和7・8年度については予算措置を伴ったもので、主な内容の作成を行う。 計画の実施期間が10年程度ということで、ご心配いただいているが、他の計画同様にロングスパンの計画であるので、当然ながら中間評価的なものは実施していく。その場合、時代にそぐわないもの等、当然ながら修正を考えている。よろしくお願いします。
会長	今課長から次回の、新年度の文化財保護審議会の日程と内容についてお話があった。年間事業計画等について、皆さんのご意見を伺いたいということである。 それでは、以上で議事を終了する。 閉会につきましては、佐藤職務代理にお願いします。
職務代理	それでは只今をもちまして、令和6年度第4回文化財保護審議会会議を終了する。皆さまのご協力に感謝する。